

ハロン破壊処理ガイドライン策定検討会の設置について

1. 検討会設置の背景、目的

- ・ ハロンは、オゾン層破壊物質として「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」において段階的に削減することが国際的に合意され、国内においても「特定物質等によるオゾン層保護に関する法律」に基づき生産等に対する規制が行われてきた結果、平成 6 年に生産等が全廃されている。
- ・ 一方、過去に生産され消火設備等に使用されているハロンについては、適正な管理の推進を目的として平成 5 年にハロンバンク推進協議会が設立され、現在まで継続的にハロンのデータベース管理や回収・再利用が行われている。
- ・ 環境省や研究機関において実施してきたハロン破壊実証試験の結果やフロン類破壊業者におけるハロンの破壊実績等により、ハロンの破壊処理に関する知見が蓄積されつつある。
- ・ さらに、1980 年代から 90 年代初頭に数多く設置されたハロン消火設備について、建築物の解体等に伴う撤去・廃棄が今後増加することが予想され、ハロン回収・在庫量の増加が予想される。
- ・ このような状況を踏まえ、再利用が見込めず余剰となったハロンを事業者が適切に破壊処理するに当たって参照すべき事項を取りまとめた指針を作成することを目的として、「ハロン破壊処理ガイドライン策定検討会」を設置するもの。

2. 検討項目(案)

- ・ハロン破壊処理技術の現状評価
- ・破壊処理技術の要件
- ・ガイドラインの位置づけ
- ・破壊処理の要件
 - 破壊処理の確認(排ガス中のハロン濃度、破壊処理効率)
 - 有害物質等の測定項目と基準
 - 運転管理条件の計測・測定項目
- ・主な破壊処理技術と運転管理条件
 - 方式毎の施設の選定方法
 - 運転管理条件
 - ハロンの添加条件 等

3. 検討会委員

- 岩崎好陽(社団法人におい・かおり環境協会副会長、東京理科大学講師)
- 浦野紘平(委員長:横浜国立大学大学院教授)
- 大谷英雄(横浜国立大学大学院教授)
- 酒井伸一(京都大学環境保全センター教授)
- 守富寛(岐阜大学教授)

4. 検討スケジュール

	時期	検討項目
第1回検討会	平成17年9月	ハロン破壊処理ガイドライン策定検討会の設置 ハロン破壊処理事例 ハロン破壊処理ガイドラインに盛り込むべき事項 ハロン破壊処理に関する実態調査
第2回検討会	平成18年1月	ハロン破壊処理に関する実態調査結果 必要に応じ、破壊処理関係者(ハロン破壊処理事業者、処理装置メーカー等)へのヒアリング ガイドライン案の検討
第3回検討会	平成18年2~3月	ガイドライン取りまとめ

開催時期は変更があり得る。